



報道関係者 各位

平成21年6月10日 19:00
新型インフルエンザ対策推進本部
照会先:メディア班
(電 話) 03(3503)6040
内線(8778、8779、8780)

千葉県からの新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)の
感染が確定した患者の発生の届出について

6月10日、千葉県から新型インフルエンザ(インフルエンザ A/H1N1)の感染が確定した患者2名につきまして、別紙のとおり情報提供がございましたので、お知らせいたします。
なお、当該患者の居住地は千葉県です。

- ※ 患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。
- ※ 今回報告した2名を加えて、全国の累計患者数は494名となりました。

平成21年6月10日

千葉県健康危機管理対策本部

(健康福祉部健康福祉政策課)

電話 043-223-2675

(健康福祉部疾病対策課)

電話 043-223-2665

新型インフルエンザ患者の発生について

平成21年6月10日、千葉県内において、新たに1名の新型インフルエンザ患者が発生しましたのでお知らせします。

1 発生患者

旭市在住、14歳、日本人、女性、中学生

2 経緯

- ・ 6月7日に、テニス大会に参加。この大会には、船橋市で9日に発生した患者も参加。
- ・ 6月9日午後、38度の発熱があったため、海匝保健所の発熱相談センターに連絡し、指示に従い、旭市内の発熱外来を受診。
- ・ インフルエンザ簡易検査を実施したところ、A型・B型ともに陰性。
- ・ 船橋市の患者との接触があることから本日、県衛生研究所で、遺伝子検査を実施したところ、新型インフルエンザ(A/H1N1)が陽性となり、新型インフルエンザ患者と確定。

3 現在の患者の状況

現在、旭市内の感染症指定医療機関に入院中であり、容態は安定。

4 患者の行動

- ・ 8日は、市内の中学校に登校し、授業、部活動を終了後、帰宅。
- ・ 9日は、同中学校に登校し、授業を受けていたが、発熱したため、旭市内の発熱外来を受診して、自宅待機。
- ・ 10日は、自宅待機。

5 患者の周辺状況

- ・ 今のところ、家族4名の健康状態に異常なし。
- ・ 他の接触者等については、現在、調査中。

6 その他

今回報告した1名を加えて、千葉県の新型インフルエンザの確定患者は、31名となりました。(千葉市発表の2名、船橋市発表の15名を含む。)

平成21年6月10日
千葉県健康危機管理対策本部
(健康福祉部健康福祉政策課)
電話 043-223-2675
(健康福祉部疾病対策課)
電話 043-223-2665

新型インフルエンザ患者の発生について

平成21年6月10日(本日の2例目)、千葉県内において、新たに1名の新型インフルエンザ患者が発生しましたのでお知らせします。

1 発生患者

市川市在住、18歳、日本人、男性、東京都内の高校生

2 経緯

- ・ 6月9日朝、37.8度の発熱があり、夕方、39.3度まで熱が上がったため、船橋市内の医療機関を受診し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ、A型が陽性。
- ・ 県衛生研究所で、遺伝子検査を実施したところ、新型インフルエンザ(A/H1N1)が陽性となり、新型インフルエンザ患者と確定。

3 現在の患者の状況

感染症指定医療機関に入院予定であり、容態は安定。

4 患者の行動

現在、調査中

5 患者の周辺状況

接触者等については、現在、調査中。

6 その他

今回報告した1名を加えて、千葉県の新型インフルエンザの確定患者は、32名となりました。(千葉市発表の2名、船橋市発表の15名を含む。)

県内中学校における新型インフルエンザ患者の発生に対する県の方針

6月8日に船橋市内の中学校で新型インフルエンザ患者が確認され、さらに本日、同市の他の学校で患者が確認されました。

また、本日、船橋市の中学生と接触のあった旭市の中学生が患者と確認され、感染の拡大が認められることから、県では今後、以下のような対応を進めます。

- 1 旭市教育委員会に対し、臨時休業等の感染拡大防止の措置をとるよう要請するとともに、すでに臨時休業の措置をとっている船橋市教育委員会に対しては、新たな感染拡大防止の措置をとるよう要請しました。
さらに、休業した学校の児童生徒の健康状態を当面の間、把握するよう要請しました。
- 2 患者が発生した中学校区域内にある私立の幼稚園に対し、当面の間、臨時休業するよう要請するとともに、園児の健康監視を実施するよう要請しました。
- 3 患者が発生した中学校区域内にある保育所、高齢者通所施設などの休業等の措置については、今後の感染の拡大状況を見て対応します。
- 4 患者が発生した中学校区域内におけるイベント・行事や県有施設の運営については、今後の感染の拡大状況を見て対応します。
- 5 県民に対し、手洗い、うがいや咳エチケット等の感染の予防について注意喚起を行います。

今後、県では、感染の拡大をできる限り抑制し、県民の健康を守るため、庁内関係部局および関係機関と連携しながら、全力で取り組んでまいります。

また、ホームページに最新の情報を随時掲載するなど、情報をできるだけ迅速に提供しますので、県民の皆様には、正確な情報に基づき冷静な対応をお願いいたします。

平成21年6月10日

千葉県健康危機管理対策本部 本部長
千葉県知事 森田 健作